

# みたち

2013.8.15  
No.110  
議会だより



よつてりゃあみたち盆踊り(平成24年 撮影)

## 主な内容

- ◆第2回定例会..... 2ページ
- ◆第2回臨時会..... 4ページ
- ◆そこが知りたい～一般質問～..... 5ページ
- ◆第3回臨時会.....12ページ

# 平成25年 第2回定例会

平成25年第2回定例会は平成25年6月5日に開会し、6月14日までの10日間を会期として開会しました。提出案件は、平成25年度一般会計・特別会計補正予算、条例の一部改正など上程議案が10件が上程され、議案第42号を除く議案は、原案のとおり賛成全員で可決されました。また、報告案件が15件（町長報告6件、議長報告9件）ありました。

一般質問には、町政の諸問題などについて6名の議員が登壇しました。（※関連5ページ）

## 議案の審議経過

今回、上程された議案は、民生文教常任委員会協議会（5/27）、総務建設産業常任委員会協議会（5/30）、全員協議会（5/31）、全員協議会（6/12）、総務建設産業常任委員会（6/12）で内容確認及び審査を行いました。総務建設産業常任委員会では、議案第42号の議案が付託審査され、「否決すべきもの」として決定されました。

## 議案の審議結果

【表示記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 -…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、認定 ●…否決、不承認、不認定	議 員 名											議決結果	
	谷口 鈴男	佐谷 時繁	岡本 隆子	大沢まり子	植松 康祐	伊崎 公介	加藤 保郎	山田 儀雄	柳生 千明	安藤 雅子	山口 政治		高山 由行
議案第40号、第41号	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
議案第33号から第39号	-	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	◎
議案第42号	-	×	○	×	×	欠	×	×	×	○	×	×	●

※「議案第42号 御嵩町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について」の討論内容

### ＜賛 成＞

3番 安藤 雅子 議員

御嵩町のこれからの考えた時、御嵩町は亜炭鉱の問題を抱えている。この件については、国の力無くして解決していけるものではないと考えている。国との連携のためにも、出来る限りの協力は必要ではないかと考えるため賛成。

### ＜反 対＞

6番 山田 儀雄 議員

御嵩町は、今まで人事院の勧告に基づいて給与改正を繰り返してきた経過があります。今回の条例制定は、国からの要請であります。御嵩町は、平成17年度から職員数を190人から160人にするなど行政改革に取り組んできた。民営化、指定管理者制度で職員に負担がかかっており、職員の士気に繋がる。今回の委員会審査結果を尊重したいので反対。

## 平成25年度 補正予算

（単位：千円）

	会 計 名	補正前予算	補正額	補正後予算
議案第33号	平成25年度御嵩町一般会計補正予算(第2号)	6,374,383	35,039	6,409,422
議案第34号	平成25年度御嵩町介護保険特別会計補正予算(第1号)保険事業勘定	1,357,000	2,122	1,359,122

## 平成25年度 補正予算のあらまし

議案第33号	平成25年度御嵩町一般会計補正予算（第2号）について	歳入：スポーツ振興くじ助成金、コミュニティ助成金、財政調整基金繰入金の増額 歳出：環境モデル都市推進費、南山公園野球場整備費、各種団体への補助金の新規計上及び介護保険繰出金の増額	賛成全員で可決
議案第34号	平成25年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	歳入：一般会計繰入金の増額、次世代自動車振興センター助成金の計上 歳出：介護認定訪問用自動車の購入費増額	賛成全員で可決

## 条 例

議案第35号	御嵩町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方自治法改正に伴う公聴会に参加した証人等に支給する旅費の改正、また、食卓料及び日当の支給に関する改正をするもの	賛成全員で可決
議案第36号	御嵩町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	職員手当に「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を追加するもの	賛成全員で可決
議案第37号	御嵩町町税条例の一部を改正する条例の制定について	寄附金控除算定、住宅借入金特別控除の適用期限及び延滞金の割合の特例について改正するもの	賛成全員で可決
議案第38号	中濃地域農業共済事務組合理約の一部を改正する規約について	組合議員定数及び選任方法に係る改正をするもの	賛成全員で可決
議案第42号	御嵩町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について	国家公務員の給与減額支給措置に準じて、御嵩町の特別職及び一般職の給与を特例で減額するための条例制定	賛成少数で否決 ※討論あり (2ページ)

## その他の議案

議案第39号	財産の取得について	消防ポンプ自動車購入（第2分団）	賛成全員で可決
議案第40号	財産の取得について	給食センター食器洗浄システム機器購入	賛成全員で可決
議案第41号	財産の取得について	給食用食器購入	賛成全員で可決

## 諸般の報告（議長報告）

(1)	個人保証の原則廃止を求める意見書を政府等に提出することを求める件に関する陳情	岐阜県弁護士会
(2)	名鉄駅前「さんさん広場」付近・備品倉庫建設要望書	御嵩町商工会青年部 OB 有志
(3)	名鉄駅前「さんさん広場」付近・備品倉庫建設要望書	御嵩町商工会
(4)	定例監査実施報告書	伏見小学校、伏見公民館・出張所 御嵩町B&G海洋センター
(5)	随時監査実施報告書	御嵩保育園運営委託 学校給食センター調理等業務委託
(6)	財政援助団体監査報告書	御嵩町商工会、御嵩町社会福祉協議会
(7)	現金出納検査結果報告	(平成25年2月分から平成25年4月分)

## 諸般の報告（町長報告）

報告第2号	平成24年度御嵩町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について
報告第3号	平成24年度御嵩町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第4号	平成24年度御嵩町下水道特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第5号	平成24年度御嵩町水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第6号	御嵩町土地開発公社の経営状況に関する報告について
報告第7号	町有地の信託に係る事務の処理状況に関する報告について

## 平成25年 第2回臨時会

平成25年4月25日に、平成25年第2回臨時会を開会しました。

議案が5件上程され、原案のとおり承認・可決されました。また、報告案件が1件（町長報告）ありました。

### 議案の審議経過

今回、上程された議案は、全員協議会（4/19）で内容確認及び審査を行いました。

### 議案の審議結果

【表示記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 －…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、認定 ●…否決、不承認、不認定	議 員 名											議決結果	
	谷口 鈴男	佐谷 時繁	岡本 隆子	大沢 まり子	植松 康祐	伊崎 公介	加藤 保郎	山田 儀雄	柳生 千明	安藤 雅子	山口 政治		高山 由行
承認第1号から第3号、議案第31号、第32号	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎

### 平成24年度 平成25年度 補正予算

（単位：千円）

	会 計 名	補正前予算	補正額	補正後予算
承認第1号	平成24年度御嵩町一般会計補正予算（第11号）	6,489,856	91,234	6,581,090
承認第2号	平成24年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	2,122,240	23,676	2,145,916
議案第31号	平成25年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）	6,344,000	30,383	6,374,383

### 平成24年度 平成25年度 補正予算のあらまし

承認第1号	専決処分（※）の承認を求めることについて（平成24年度御嵩町一般会計補正予算（第11号））	歳入：地方交付税など交付額確定による増額 歳出：財政調整基金積立金の増額、国民健康保険特別会計繰出金の減額（3月31日付 専決）	賛成全員で承認
承認第2号	専決処分（※）の承認を求めることについて（平成24年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））	歳入：国・県支出金の増額、一般会計繰入金金の減額 歳出：国民健康保険基金積立金の増額（3月31日付 専決）	賛成全員で承認
議案第31号	平成25年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）について	歳入：財政調整基金繰入金金の増額 歳出：給食センターの食器洗浄機の計上及び食器購入費の増額	賛成全員で可決

### 条 例

承認第3号	専決処分（※）の承認を求めることについて（御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	地方税法改正に伴い保険税算定に係る条例の一部改正を行い、施行日を法律の施行日である4月1日に併せて行うもの（3月31日付 専決）	賛成全員で承認
-------	----------------------------------------------	------------------------------------------------------------------	---------

### その他の議案

議案第32号	工事請負契約の締結について	下水道事業 上之郷汚水幹線（第6工区）工事（井尻地内）の予定価格が5,000万円以上のため	賛成全員で可決
--------	---------------	-----------------------------------------------	---------

### 諸般の報告（町長報告）

報告第1号	専決処分（※）の報告について（損害賠償の額）		
-------	------------------------	--	--

※【専決処分とは】 地方自治法に基づき、本来議会の議決が必要な事項について、議決をせずに町長自らが決めること。緊急で、議会を招集する時間がない場合などに限った補充的手段。

平成25年 第2回定例会

# そこが知りたい

一般質問は6月11日に行われ、一般質問には6人の議員が活発な質問をしました。  
なお、伊崎公介 議員は、体調不良のため欠席されたので、一般質問はおこなわれませんでした。

## 1 岡本 隆子 議員 ……6ページ

- 教育について
- 子宮頸がんワクチンについて

## 2 高山 由行 議員 ……7ページ

- 亜炭廃坑対策

## 3 大沢 まり子 議員 ……8ページ

- 命を守る施策について
- イノシシ対策について

## 4 伊崎 公介 議員

- 特別養護老人ホームに入れない人への対策（※欠席のため取りやめ）

## 5 山口 政治 議員 ……9ページ

- 森林所有者の明確化
- 農地の有効利用

## 6 安藤 雅子 議員 ……10ページ

- 伏見児童館について

## 7 植松 康祐 議員 ……11ページ

- 道路の整備について

### あなたも議会を傍聴しませんか

議会では、町民の皆様の暮らしに密着した重要な問題が審議されます。

所定の受付簿に住所、氏名等を記入し、傍聴券の交付を受けることにより、町議会を傍聴することができます。お気軽にお越しください。

くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 67-2111（内線 2252）

### 文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

## 町議会の 一般質問を 放映しています

議会で行われた一般質問をケーブルテレビで見ることが出来ます。当日に生放送される予定ですが、録画放送及び再放送もされますので、町議会を傍聴することが出来ない方は、ぜひご覧ください。

# 子宮頸がんワクチン接種のあり方と勧奨方法



岡本 隆子

## 問 教育について

①新しく就任された教育長に今後の抱負を述べて頂きたい。

②教育委員会の活性化をどのように図っていくのか。

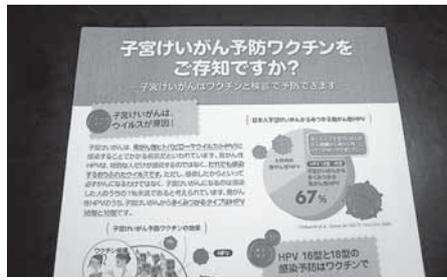
③教職員の資質・指導力の向上は親の願いでもある。一方、先生方には子ども達にじっくり向き合ってもらいためにゆとりも求められる。教育長の見解をお聞きたい。

## 答 【教育長】

①大切にすることは「笑顔」。笑顔いっぱいの子どもたち、笑顔いっぱいの町民の皆さんを目指すことが教育の基本である。  
②開かれた教育委員会、動き・考え・発

信する教育委員会となるよう努める。

③資質向上を図り、子どもと向き合う時間の確保のため、多忙化解消に努める。先生の笑顔が子ども充実した学校生活につながる。



【配布したワクチン勧奨資料】

## 問 子宮頸がんワクチン接種のあり方について

子宮頸がんワクチンは今年から国の法

律に基づく定期接種となり、無料で女子中学生が接種を受けることになった。

ところが、頸がんワクチン接種後に重篤な副反応が出たと訴える親たちが接種の中止や副反応の追跡調査を厚労省に要請した。当町内にも重篤な副反応と思われる症状の方があり、町の対応が問われる。

①副反応についての見解は。  
②副反応についての保護者への伝達手段。  
③副反応と思われる報告に対して相談体制と今後の対応は。  
④この問題について養護教諭はもろろん先生方についても認識を深めて頂きたいがいかがか。

⑤副反応が疑われる事例については報告に上げて頂きたい。

⑥男女がお互いを尊重しあう性教育等の取り組みについて教育長の見解は。

## 答 【民生部長】

①予防接種後の熱、腫れ、しこり等の好ましくない変化を副反応と認識している。  
②被接種者本人、保護者の理解を受けた上で接種を実施するよう対応をしている。  
③経過観察、検査等を行い、接種実施医師より状況等を記した「副反応報告書」を厚生労働省に送付いただくことになっている。

当町の事案については、「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会」での調査が今月中になされる状況

となっている。ここでの審議の結果を踏まえ今後の救済などの対応を取っていくこととなる。

## 答 【教育長】

④可児学校保健会作成の「性に関する指導の手引」等を活用し、先生の意識を深める。

⑤学校から教育委員会と保健センターに報告するよう指導する。

⑥「性に関する指導の手引」をもとに指導し、人間尊重、男女平等の精神を高め、望ましい行動がとれるようにする。

## 再質問

若い人の検診（子宮頸がん）を町として推進しているか。

## 答 【民生部長】

推進していきたい。

# 亜炭廃坑対策について



高山 由行

## 問 亜炭廃坑対策について

過去3年間の亜炭鉱害の発生数と発生場所の資料を、要求資料としていただいたが、3年間で14件ということ、今さらながら亜炭廃坑が御嵩町民の「生命」「財産」を脅かし、不安定な土地の上で生活しているのは、明らかであり、積極的な亜炭廃坑根絶に向けての政策を打っていただくために質問致します。本年度5月12日にも比衣地区金ヶ崎において町道の浅所陥没があり幸いにも周辺の建物や人の被害はなかったが、近年は顔戸から比衣

地区において災害が集中している。東日

本大震災以後、町長

は、この亜炭廃坑問

題に対して、防災減

災の面から並々なら

ぬ決意であると考え

ますので以下の3点に

ついて町長の所信を

お伺いします。

①町の亜炭廃坑対策

プロジェクトチームで

道路の地下空洞「路

面下探査」の調査、研究を進める考えはないかお伺いする。

地区において災害が集中している。東日

本大震災以後、町長

は、この亜炭廃坑問

題に対して、防災減

災の面から並々なら

ぬ決意であると考え

ますので以下の3点に

ついて町長の所信を

お伺いします。

①町の亜炭廃坑対策

プロジェクトチームで

道路の地下空洞「路

面下探査」の調査、研究を進める考えはないかお伺いする。



【比衣地区金ヶ崎陥没状況】

れており、亜炭廃坑の探査には無理な状況であるため、技術進歩を待ちたいと思う。確実なのはボーリング調査だが、これにより地下の残柱、天蓋などを痛め、落盤を誘発する可能性があるのではないかと懸念を持っている。地下充填の可能性もない状態でのボーリング調査は積極的には行わない。

②庁舎の耐震化につ

いては、できる限り

早く着手したいと考

えているが、地下の

安全対策については、

地下充填に財源を投

入するには限界が目

に見えているため、こ

れまでどおり考え方

は変えていない。本来

あるべき姿、国が責

任を持って地下充填をして安全性を高め

ていかざるを得ない。③今後においても、御嵩町の主張は変えることはない。金ヶ崎地区の落盤は、人的被害があつてもお

かしくない状況であ

つた。すぐさま各方

面に連絡を取った結

果、知事と町長が

同じ立場で、国土強

靱化大臣、国土交

通大臣等に要望をし

た。その後も知事が

総理官邸で事務方の

トップに会う機会に

同行した。これらの

要望活動等の中において、重要なヒントを与えてもらったので、今後はこれに基づいた姿勢、要望をするべきであると考えている。これを第一歩であると考え、汗をかき知恵を絞って、議会ともども行政も頑張

つていきたいと思う。

# 「ジェネリック医薬品希望シール」を配布します



大沢 まり子

**問** 命を守る施策について

①胃がんの撲滅を目指す「胃がんリスク検診」の導入を求め、  
②大人の「風疹予防」に公費助成を求め、

③今後、定期接種化が見込まれる「B型肝炎ウイルス」「ロタウイルス」への見解を伺う。

④福祉医療費・国保医療費を軽減するため「ジェネリック医薬品希望シール」を町民に配布してはどうか。

**答** 【民生部長】

①「胃がんリスク検診」の導入につきましては、その有効性等が十分に検証され、

現行の「がん検診実施のための指針」における胃がん検診の方法等の見直しがないと検討していきたくと考えております。

②県は、風疹の接種対象者を「風疹罹患歴がなく、風疹ワクチン接種の履歴がない者のうち、平成24年4月1日以前生まれの妊娠を予定または希望している女性」と、男性は、風疹抗体を十分に保有していない、妊娠している女性の夫（胎児の父親）とし、接種費用の一部を助成することとしております。当町では、7月1日から

県の示す対象者に対して助成を行う方針であります。助成額は、一人当たり5,000円で、予防接種費用から助成額5,000円を差し引いた額を病院の窓口で個人負担していただきます。

③B型肝炎ワクチン・ロタウイルスワクチンとともに、日本小児科学会等が予防接種を定期化し、確実に幼い子供の時に抗体を有するよう推奨しているところであり、このワクチンの定期接種につきまして、今後の国や県の対応の推移を見ながら、町としての検討をしてまいります。

④医療費の軽減のためには、病院などに通院し、薬などを処方される際、効き目が同じであるならば、医師との相談のうえ、ジェネリック医薬品を使っていたり、少しでも医療費を安くするよう気を付けていただくことが有効であると考えております。

町では「ジェネリック医薬品希望シール」を配布するよう、現在準備を進めております。シールの配布は、8月に発送します。国保納税通知書に同封することを予定しております。

で現れるようになったイノシシに悩んでおられる住民の声をどう受け止めているのか、現状と今後の対策について伺う。

**答** 【建設部長】

住民一人ひとりの声を聞いて、真摯に対応していきます。イノシシ対策は、侵入を防ぐことと、捕獲をすることの両面からの対策が必要で、

侵入防止には、電気防護柵やネットが効果的で、個人がバラバラに設置するよりも共同で集落全体を囲む方が効果はあります。

捕獲は、捕獲隊による捕獲を町内全域で実施しています。今後、被害軽減のための知識・普及に努めます。

町では「イノシシ対策」について、住宅地にま

# 森林所有者の不明対策について



山口 政治

## 問 森林所有者の明確化

高齢化や相続時の登記のコスト高など、様々な要因から森林所有者の不明化が進んでいます。また、高度経済成長期に別荘地として分譲された森林の転売も見られます。一部の森林は土砂災害警戒区域内にも含まれ、麓の住民は不安です。

資源保全、災害時の復旧、治安等を考えれば所有者の明確化は必要です。  
①森林所有者の把握はどの程度可能ですか。  
②町内在住の地主であつても境界等が分

からないと聞くが地籍調査はいつ頃完了しますか。

## 答 【建設部長】

①法務局の登記簿謄本、税務課の土地台帳、農林課の森林簿により確認できます。  
平成23年4月の森林法の改正により、平成24年4月以降に森林の土地所有者となった方は、個人法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した場合は、面積に関わらず、土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長へ届け出が必要となりました。これに

なりません。

## 問 農地の有効利用

昨年、耕作放棄地

ついて質問をした際、耕作放棄地対策事業補助金の活用を提案されましたが、有効利用されているのかを伺います。

①昨年度の補助金の利用実績について

②耕作放棄地対策事業補助金交付要綱の第1条の中で、荒廃農地の発生防止及び抑止並びに解消を図るためとあるが、荒れてから補助金を充てるのではなく、優良農地の維持管理委託にも拡大解釈をして活用することはできませんか。

## 答 【建設部長】

①利用は、5件で、1万4,288平方

メートルの農地に22万5,960円を交付しました。

②補助金の対象農地は御嵩町農業振興地域内の農地で、農業委員会が耕作放棄地として確認した農地に限りです。耕作できる状態にして、今後維持管理をすることで優良農地として活用することを目的としていますので、すでに耕作している農地、耕作可能な農地は対象になりません。



【荒廃した耕作放棄地の状況】

# 伏見児童館の新築に向けて



安藤 雅子

**問** 伏見児童館について

①現在の進行状況についてお聞かせ下さい。  
 ②多目的施設としての計画ですが、町民から多様なご意見をいただきながら充実した施設造りを望む。中身について議会との協議が重要と考えますが、この点についてはどうですか。  
 ③介護予防の視点で、筋力トレーニングを計画しているが、施設管理、マンパワーの確保、その後のランニングコスト等、十分な調査をして筋力トレーニングがそこにとつて一番適切な方法

なのか検証が必要ではないかと考えますが、いかがですか。

④現在ある健康館がフルに活用できる状況ができれば御嵩町におけるマシントレーニングは健康館だけで十分であると考えますがどうですか。



【健康館のトレーニングマシン】

**答** 民生部長

①伏見児童館については、災害時の避難

施設として、地域交流の場の創出、筋力トレーニング機器を導入した介護予防の拠点施設などを柱に、多目的・複合施設として位置づけ整備する方針で、現在関係部局と調整を行っているところであります。

②今後内容を固めた上で、必須要件を設計業者に示し、最良の提案をした設計業者を選定する「プロポーザル方式」を想定しています。選定した提案を議会にもご報告し、ご意見をいただき、さらに「パブリックコメント」の手法も視野に入れております。

③筋力トレーニングの効果については、平成23年度に、筋力トレーニングを実施さ

れた方を対象に実施したアンケートや体力測定では、姿勢の改善、バランス能力、柔軟性、持久力の向上がみられたことなどからも、日常生活動作がスムーズになり、転倒など予防することにつながり介護予防に効果があると考えています。これらの効果は、看護師等の専門の指導者である、マンパワーが必要であり、賃金などを支出しています。今後更に高齢化が進むと予想されており、このため介護予防や健康づくりにか

を入れていくことが、最も大切と考えています。介護度のつくり方を減らしていく取り組みは、介護給付費や医療費の削減へと繋がっていきます。

④みたけ健康館が介護予防施設であることから、利用に制約があるためこの施設がフル活用されていない状況であります。今後は、指定管理等のより柔軟な活用を検討していきます。しかし、この施設をフル活用したとしても、御嵩町全域をこの施設だけでカバーすることは地理的な問題もあり難しいため、身近に施設がある方がより多くの方に利用していただけるかと考えます。筋トレ施設は、筋トレ教室による介護予防の効果などを踏まえ、長期的に考えれば、医療費や介護保険給付費等の経費の抑制、削減につながっていくものと考えます。

筋トレ施設は、筋トレ教室による介護予防の効果などを踏まえ、長期的に考えれば、医療費や介護保険給付費等の経費の抑制、削減につながっていくものと考えます。

# 道路の整備について



植松 康祐

## 問 八高林道の整備について

以前より八高林道の整備の必要性を強く感じ、整備を求めてまいりましたが、交通量の関係で中々取り組めないかと答弁を頂いた。八百津町は町道に格上げし道幅を拡げ、側溝を造り整備がされているが、御嵩町は未だに林道のままで、交通量から考えれば八百津方面からの交通量のほうが多く、御嵩方面からの整備が整えば御嵩町の通行量も増すものと確信しています。八高林道を町道に格上げして整備が整

えば、県道とエコーロードが繋がっているため、マレットゴルフ場、一般のゴルフ場への利便性が上昇します。また、道路側面の下草刈りを進めれば遊歩道を整備することができると、ハイキングコースも造ることが出来ます。八高林道の整備に着手し、地域の発展のみならず、当町の発展、活性化に努力していただきたいと思いますが、町長の考えをお伺いしたい。

## 答

町長 八高林道は八百津町と御嵩町の連絡線という色合いが濃くあり、生活道路に利

用されている。本来の林道というよりは生活道路という位置付けのほうが強いと考えている。町では昭和60年には舗装し、平成21年度から23年度にかけては、のり面の改良を実施しているなど、ほかの林道と比較しても整備が進んだ林道であると考えている。

八高林道は補助制度を利用してはいるため、少なくとも8年間は用途変更はできない。林道側面を遊歩道にするという提案についても、目的が違つてくると林道という位置づけが変わってしまうため、現行の制度上ではできない。

八高林道は補助制度を利用してはいるため、少なくとも8年間は用途変更はできない。林道側面を遊歩道にするという提案についても、目的が違つてくると林道という位置づけが変わってしまうため、現行の制度上ではできない。

町道への移行については、今は考えていない。これまでの制度利用、実績など、今後のあり方も含め、現状のままが望ましいと考える。今後、数年後には多治見白川線の県道、トンネルが開通すると思われるが、そうなれば八百津町との連絡において一本、幹線が完成するということになる。また、丸山ダム関連の資材搬入道路についても、



【八高林道の状況】

新丸山ダム関連が前に進む状況になってきた。これにより橋が2本架かることになる。八高林道との連絡については、大きな道路が2本できることになるため、八高林道については現状のまま、事故のないような維持管理に努めていきたいという位置づけでお願いしたい。

# 平成25年 第3回臨時会

## 正・副議長、常任委員会委員、議会運営委員等の選任

第3回臨時会は7月25日に開かれ、議長に加藤 保郎 氏(63歳)が、副議長に大沢 まり子 氏(57歳)が選任されました。また、常任委員会委員や議会運営委員会委員、議会報編集委員会委員等がそれぞれ選任されました。

議案が1件上程され、原案のとおり賛成全員で可決されました。また、報告案件が1件(町長報告)ありました。

▽議長・副議長	議長 加藤 保郎 副議長 大沢まり子	▽民生文教常任委員会	委員長 岡本 隆子 副委員長 安藤 雅子 委員 植松 康祐 " 伊崎 公介 " 山口 政治 " 高山 由行	▽可茂消防事務組合 議会議員	加藤 保郎
▽総務建設産業常任委員会	委員長 谷口 鈴男 副委員長 柳生 千	▽議会報編集委員会	委員長 伊崎 公介 副委員長 柳生 千明 委員 山口 政治	▽可児川防災等ため 池組合議会議員	加藤 保郎 大沢まり子
明	委員 佐谷 時繁 " 大沢まり子 " 加藤 保郎 " 山田 儀雄	民生部及び教育委員会 の所管に属する事項を所管します。	委員 伊崎 公介 副委員長 柳生 千明 委員 山口 政治	▽議案第43号	御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて (議会選出) 山田 儀雄
総務部、建設部及び会計課の所管に属する事項並びに他の委員会に属さない事項を所管します。	町政の総合的な計画や調整、予算、財産、危機管理・防災、まちづくり、環境施策、町税、産業振興、道路などに関することを審査します。	▽議会運営委員会	委員長 佐谷 時繁 副委員長 高山 由行 委員 谷口 鈴男 " 岡本 隆子 " 大沢まり子	▽諸般の報告 (町長報告)	報告第8号 専決処分等の報告について(損害賠償の額)
		▽共和国中学校組合議会議員	加藤 保郎 谷口 鈴男 岡本 隆子 柳生 千明 安藤 雅子		

## 議長就任あいさつ



議長 加藤 保郎

平成二十三年の選挙で御嵩町議会議員となり早二年が経過しました。慣例による議会内部の構成による交代で、一期目で浅学非才ではありますが、議長に就任する事となりました。

議会は、住民のうちから選挙された議員で構成する合議体で、重要な意思を決定する機関としての役目があります。我々町議会議員十二人は、それぞれの立場や考え方に違いがありますが、目指す目的は地域住民の福祉の向上や、安全安心な生活の確保で、そのための手段や手法を提案したり実践したりすることだと考えています。

地域ではそれぞれ異なる環境の下での諸事情が存在し、一筋縄では解決できない問題等も存在すると思えますが、議会が執行部と対話を大切にし、方向性を一つにして、住民の皆様と御嵩町発展のために努力することが必要ではないかと思えます。

議長就任にあたり、議会議員としての立場での活動を実践する中で、議会の円滑な運営が図られるよう努めて参りますので、皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

## 副議長就任あいさつ



副議長 大沢 まり子

七月二十五日の臨時議会におきまして副議長に再選出して頂き大任を拝しました。

過去十四年間の議員としての経験を活かし、加藤議長を支え、町民の皆様の付託に応えてまいります。

議会の使命の一つは、町の具体的政策を最終的に決定すること。もう一つは、住民の立場に立って、執行機関の行政の運営や事業の実施が公平、効率的にそして民主的になされているかを監視することにあります。

このような職責をわきまえ、住民の皆様代表者としての使命を全うしてまいります。

次の二年間は更なる議会の活性化に向かって、議員の資質向上と、先ほど述べました議会の使命を達成できるよう、力の限り頑張つてまいります。

今後も町民の皆様小さな声に耳を傾け、町執行部と両輪で町民の笑顔あふれる街づくりのために、力を尽くしてまいりますのでよろしく願います。

# 町議会の一般質問をケーブルテレビ可児で放映しています



現在、御嵩町議会では、定例会で行われる一般質問をケーブルテレビ可児で放映しています。

一般質問の様子は、当日に生放送される予定ですが、録画放送及び再放送もされますので、町議会の傍聴することができない方は、ぜひご覧ください。

御嵩町議会をご覧になるには、ケーブルテレビ可児に加入していただく必要があります。詳しくは、下記にお問い合わせください。

**【問合せ先】株式会社 ケーブルテレビ可児** 〒509-0214 可児市広見7丁目90番地 ☎0574-63-7955

## 議会日誌

〔25年5月～7月〕

### 5月

7日 可茂町村議会議長会  
9日 議会活性化研究会

可児地区交通安全協会定期総会

11日 御嵩町スポーツ少年団総会  
16日 商工会通常総代会

17日 市町村議会議員短期研修  
20日 市町村議会議員短期研修  
名鉄広見線対策特別委員会

23日 可茂地域市町村議会議長会  
24日 可茂食品衛生協会総会

26日 議会運営委員会  
27日 マレットゴルフ協会総会

28日 民生文教常任委員会協議会  
29日 全国町村議会議長、副議長  
研修会

30日 全国町村議会議長、副議長  
研修会

31日 総務建設産業常任委員会協議会

31日 全員協議会  
議会運営委員会

3日 岐阜県町村議会議長会臨時総会

5日 第2回定例会(初日)  
議会活性化研究会

6日 中濃地域農業共済事務組合臨時会

9日 可児郡消防操法大会

11日 第2回定例会(一般質問)

### 6月

### 7月

12日 議会運営委員会  
14日 第2回定例会(委員会付託)  
総務建設産業常任委員会  
第2回定例会(最終日)

14日 全員協議会

22日 議会活性化研究会  
24日 少年の主張大会

28日 国交省との事業調整会議  
岐阜県との行政懇談会

28日 リニア中央新幹線建設促進  
岐阜県期成同盟会

2日 新丸山ダム建設促進期成同盟会総会

3日 議会報編集委員会

9日 東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会総会

9日 議員全員協議会

11日 中濃地方拠点都市地域整備推進協議会総会

16日 亜炭廃坑対策特別委員会  
17日 議員全員協議会

19日 名鉄広見線活性化協議会  
22日 議会運営委員会

25日 可茂町村議会議員研修会  
26日 第3回臨時会

29日 四線促進期成同盟会総会  
31日 消防団県大会出場激励  
可茂地域一部事務組合臨時会

## 編集後記

議員になって早2年が経過し4年任期の折り返し地点になりました。議会報編集委員も今回で入れ替わる予定です。この2年間で御嵩町議会では、議会改革が叫ばれる中、議会住民懇談会の開催、町議会の一般質問のケーブルテレビでの放映、議案の審議結果の議会だよりへの掲載など、多くの議会活性化の取り組みを実行してまいりました。今後も町民の方々のより多くの御意見を町政に反映できる様、できるだけ多くの場所、町民のみならず、耳を傾けていきます。これからも町議会に対して御意見、御指導よろしく御願います。(T・Y)